

入善町 議会だより

No. 7

発行 者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

発行 入善町議会議長 長島啓太郎

編集 入善町議会だより編集委員会

印刷 池原印刷所



施設の審査のため視察する決算特別委員(上原保育所)

九月定例議会

●定例議会の経過と会議の内容は次のとおりであります。

第一日 九月二十五日(木)

午後一時十分第十七回入善町議会定例会を開会し、議事に先立って第十六回臨時議会以降における議会に関する事項について諸般の報告がありました。

このあと会議録署名議員に六番上野幸一議員、八番野島正一議員を指名、この定例会の会期は九月二十五日から二十七日までの三日間と決定されました。

次いで報告案件一件が上程されました。

次に議案第六十号から議案第六十二号までの三件を一括して議題とし、上程案件に対する提案理由の説明を町長からなされました。

つづいて町政一般に対する質問に入り通告のあった六人の議員から町政に対する質問応答がかわされ午後三時五十九分散会しました。

第二日 九月二十七日(土)

会議時間を繰上げ午前十時三十分本会議を開き、第一日目に上程された議案第六十号ないし議案第六十二号の三件に対する質疑討論がかわされ、採決の結果、原案の通り可決されました。

次に議案第六十三号入善町歳入歳出決算認定について(一般会計ほか六特別会計)が上程され、町長より提案理由の説明、森田清作

監査委員より監査結果の報告がなされ各款にわたり質疑がかわされ、質疑終了後特別委員会に付託

審議することに決定、決算特別委員会を設置六人の決算特別委員会委員が選任され、十一月末日まで審査を終了するよう期限をつけて付託することに決しました。休憩中に最初の決算特別委員会を開催し、委員長には小林与三雄議員、副委員長には岩場俊議員が当選されました。

九月定例議会(第十七回)に

上程された議案

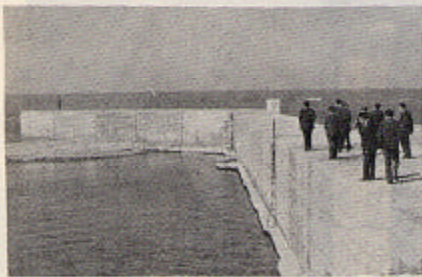
●議案第六十号工事請負契約について(入善漁港改修工事)
契約金 二千二百二十万円
契約の相手方 広川建設工業株式会社 代表取締役 広川周作
工期 昭和五十一年二月二十八日

●議案第六十一号工事請負契約一部変更について(入善漁港海岸保全施設整備工事)
六月定例議会上程議決のあった議案第四十九号第一工区中二百八千円を随意契約をもって工事完遂のため追加、契約金額二千四百三十五万を二千六百三十五万八千円に変更

●議案第六十二号字の区域の変更

次に請願第二十一号が上程され紹介議員より請願主旨の説明がなされ、専門的な審査を要するとして、所管の常任委員会に付託の上閉会中の審査をすることに決しました。次いで同意案第一号、第二号、第三号の三件が上程され原案通り可決されました。

つづいて議員提出議案第三号「昭和五十年産米の政府買入れ基準数量の枠拡大について」の意見書が上程され万場一致で可決、関係機関へ働きかけることになり、午後零時二十六分定例会を閉会いたしました。



改修される入善漁港

●議案第六十三号昭和四十九年度入善町歳入歳出決算認定について
認定に付する会計は次のとおり
昭和四十九年度入善町一般会計歳入歳出決算
昭和四十九年度入善町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
昭和四十九年度入善町簡易水道特別会計歳入歳出決算
昭和四十九年度入善町武村福祉会館特別会計歳入歳出決算
昭和四十九年度入善町土地取得特別会計歳入歳出決算
昭和四十九年度入善町分譲宅地特別会計歳入歳出決算
昭和四十九年度入善町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算

●同意案第一号助役の選任に關し同意について
助役 杉原礼太郎 再任

●同意案第二号収入役の選任に關し同意について
収入役 宮腰由則 再任

●同意案第三号教育委員会委員の任命同意について
教育委員会委員 清田清一 再任

●報告第五号寄附採納について
寄附件数 四件
寄附物品現金換算として 七十四万一千八百円

●議員提出議案第三号昭和五十年産米の政府買入れ基準数量の枠拡大についての意見書
意見書を万場一致で可決し関係機関に要請した

●請願
請願第二十一号入善町舟見地区

に社会福祉法人による特別養護老人ホームの設立に関する請願(この請願については所管の常任委員会に付託閉会中の審査を求めることになりました)

議会日誌

- 7月
- 4日 福島県石川郡浅川町議会議員(十六名)視察来町
- 自6日 昭和五十年産米備要求全
- 至8日 国大会に産業建設委員長出席(於日本武道館)
- 15日 下新川郡議長会臨時総会(於朝日町)
- 16日 議会運営委員会
- 19日 新川広域圏事務組合議会定例会(於津市役所)
- 21日 北陸自動車道推進協議会総会(於県民会館)
- 22日 新川地区広域農道整備事業促進協議会総会(於津市役所)
- 22日 富山県町村議会議長会臨時總會及び表彰式(於富山市丸ノ内会館)
- 24日 山形県東田川郡余目町議会(六名)視察来町
- 自28日 富山県町村議会議長会県外視察(北海道八雲町)
- 28日 総務常任委員会
- 29日 産業建設常任委員会
- 30日 文教厚生常任委員会

豊かな環境づくり

野中保育所、フラワー公園など

第十五回

入善町議会臨時会

(昭和五十年八月一日)

野中保育所改築工事

工事請負契約など議決

(町長提案)

報告第三号昭和四十九年度入善町継続費繰越計算に関する報告について

翌年度繰越繰越額

繰越金二十四万一千六百一十一円

議案第五十一号昭和五十年年度入善町一般会計補正予算(第一号)

七千二百六十七万四千円を追加し、予算総額二十六億五千三百六十七万四千円とする

議案第五十二号昭和五十年年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

三百十八万四千円を追加し、予算総額五億五千七百九十八万四千円とする

議案第五十三号昭和五十年年度入善町分譲宅地特別会計補正予算(第一号)

一千五百七十七万六千円を追加し、四千三百八十二万六千円とする

議案第五十四号工事請負契約について(野中保育所改築工事)

契約金額 二千九百五十万円

契約の相手方 株式会社中山組

工期 昭和五十一年一月三十一日
議案第五十五号字の区域の変更について(上原土地改良区)
県営土地改良(圃場整備)事業に伴う字の区域の変更
(請願・陳情)
請願第十号ないし請願第十四号の五件及び陳情第五号ないし陳情第六号の二件(議会だより66参照)は何れも閉会中所管の常任委員会に付託審査の結果、委員長報告の通り採択と決定いたしました。
請願第十五号町道の舗装について(提出者)上野第三区区长島瀬広松、本臨時会に提案採決の結果採択することに決しました。



完成まじかの野中保育所

第十六回

入善町議会臨時会

(昭和五十年九月八日)

フラワー公園、入善漁港海岸(護岸工事、消波工)災害復旧工事など議決

(町長提案)

報告第四号寄附採納について

寄附件数 四件

現金 百三十万円

物品(現金換算) 四十八万円

議案第五十六号工事請負契約について(フラワー公園施設整備工事)

契約金額 一千三百六十九万円

契約の相手方 株式会社中山組

工期 昭和五十一年三月十日

議案第五十七号工事請負契約について(入善漁港海岸護岸工事)

災害復旧工事

契約金額 一千百万円

契約の相手方 杉沢組(代表杉沢信義)

工期 昭和五十年十二月十日

議案第五十八号工事請負契約について(入善漁港海岸消波工災害復旧工事)

契約金額 一千六百六十五万円

契約の相手方 株式会社飯作組

工期 昭和五十年十二月十日

議案第五十九号町道路線の認定について

葛ノ木南線 延長四六五米

中員 四米

請願五件を採択

請願第十六号町道舗装に関する請願(柳原地区)

(提出者) 柳原部落代表区长 池田昭外四名

請願第十七号町道横山、門山新線舗装方請願

(提出者) 門山新区長実行委員長 厨原勝郎外十七名

請願第十八号水路改修に関する請願(舟見地区)

(提出者) 舟見地区区長会長 小森直孝外二名



フラワー公園の完成予想図

請願第十九号道路の舗装について請願(青木地区)

(提出者) 青木上村区长 岩田勝良外九名

請願第二十号町道春日、荒又線舗装に関する請願

(提出者) 門山新 厨原勝郎外九十九名

8月

1日 議員全員協議会

第十五回入善町議会臨時会

9日 町職員、議会議員合同運動会(於運動公園)

12日 柏原三郎議員逝去

26日 新川三郎町村議会議長会(於宇奈月)

29日 遊賀泉東浅井郡湖北町議会より視察来町(十八名)

8日 議員全員協議会

第十六回入善町議会臨時会

9日 新川広城園事務組合議会(於魚津市役所)

11日 議会運営委員会

22日 議会運営委員会

自25日 議員全員協議会

至27日 第十七回入善町議会定例会

決算特別委員会

決算特別委員会委員

○小林与三雄

○岩場 俊

杉沢 長作

本田 幸光

石川 昭男

谷 雪枝

(◎委員長○副委員長)

本正勝先生のご好意に対し衷心より感謝申し上げます。

教育の向上と生徒諸君が一層勉学に精進し、立派な青少年が育英されることを願って止みません。したがって、貴重な奨学資金が有効適切に運用されることを要望すると同時に、現在の資金がどのような方法で運用されているのか、お伺いいたします。

町長 山本正勝先生のご好意に対しあらためて敬意を表します。奨学資金には高校、大学と二つにわ



福沢議員

除雪対策と民間協力体制を伺いたい

① 地方交付税の落ち込みにより今年度の歳入の見通しはどうか。又人助について完全実施が出来るのか。政府は八、〇〇〇億の公共事業費を見ているが町のモデル事業の期待と、県の配分は四四億で完全消化に難儀しているが、町に對する影響はどうか所信を伺いたい。

② 除雪対策に伴う民間協力体制

けております。高校の場合一、五〇〇円で少ない金額です。返済しなくてもよいのです。明年からは三、〇〇〇円に増額したい。現在まで八〇〇名に適用している。又山本先生からの育英奨学金は大学生に貸付するもので無利子で貸与し、二〇〇年償還。昨年は月額一、二五〇〇円でしたが本年から一六、〇〇〇円に引上げた。毎年四月広報を通じて希望者を募っている。現在貸付者は四名です。

の強化並びに西中通学路除雪計画を伺いたい。

③ 合併問題の将来性と朝日発電について入善町の態度はどうなのか伺いたい。

町長 ① 財政の硬直化に悩んでいるが各方面の財源確保に万全を期している。人助には貸金を含めて七、三〇〇万円が必要であり、四、五〇〇万円はすでに予備費で措置済みであり、あと二、八〇〇万円の子算追加が必要となります。今後見込まれる地方譲与税五〇〇万円、自動車取得交付金一、五〇〇万円、積立金の取りくずし二、〇〇〇万円計四、〇〇〇万の財源の見込みをたてているが、このあと災害復旧や広域圏事業の負担金、農村総合モデル事業の一般財源の持ち出しにあてたい。第四次景気浮揚策で予算措置を考えられますモデル事業にある程度県の追加が見込ま

週休二日制について



金田議員

① 地方財政はかつてない不況に直面している。町も当然不況の影響がまぬがれないが今後の見通しはどうか。

② 最近不況に伴ない県や他府県

れる。又、国の事業、県の事業もあろうかと思う。

③ 三町合併と朝日発電とはおのずから問題は別です。私は今の広域圏行政の中で、やはり自治体行政上人口一〇万の効率のたかいものにした。合併については議会の議決が必要であり充分相談していきなさい。国内資源の見直しは水力と石炭であり、見直し開発に通過産省、県等、水利権をもちます建設省等が大きな発言権を持ちますが、住民には大きな発言権もありますので地域住民を無視することは出来ない。この種の問題に入善町は最も大きな要素を持つておりますので慎重にことを進めていきたい。

において特別職や議員報酬等のカットを実施しているが、これらについて当局はどのような考えをもっているか伺いたい。

③ 地方自治体の週休二日制について町長の考えを聞きたい。

町長 ① 町財政問題については先の答弁の通りでありますので省略させていただきます。

② 県が五割のカットをしたがもつとほかになすべき事があるはずだ。私感だが例えば県の人事管理等をきびしくすべきだ。カットの声があればそれでもよいし、あるいはたんなるスタンドブレイの話ならそれでもよい。それよりも人事管理に意をもちたい。

③ 結論からして現段階では週休二日制はやりません。この種の問題は研究すべきであり、まだまだ遠い先の問題である。

議決した請願、陳情の執行はどうなっているか



岩場議員

① 昨年九月一般質問の中で警察官舎の老朽化に伴う改築等を取りあげたが、改築等の可能性についてどうなっているのか、伺いたい。



期待される除雪対策

町長 ① 官舎の改築等については鋭意努力してまいりましたところ、富山県にこの種の希望が三つありまして色々と折衝の結果第一位という位置づけをうけており、明年度早々着工してもらえらるものと確信しております。

② 請願、陳情は四八件、うち執行済は三三件、執行率六八・七％。未執行の理由として補助事業に伴い五〇年度以降に組入れられるもの、緊急度の比較的低いもの、町単独で処理できるもので今年度以降において計画的に逐次対処していきなさい。不況と云う名のもとに行政水準、福祉行政の低下等は決してない、充分配慮していく。

③ 昨年度議決された請願、陳情の件数及びそのうち執行された件数は何件か。又執行された状態が住民の要望に答えたかが問題であり、それなりに予算が伴うが不況と云う名のもとに行政水準の低下や、福祉行政に遺憾なきよう住民サイドにたつて、現在の路線を変更することなく一段の努力を期待するが当局の考えを聞きたい。

柏原議員は昨年十二月体調が思わしくなく高岡市民病院に入院され、四月退院後家庭療養に専念されておられましたがその甲斐なく、去る八月十二日午後十一時五十分家族に見守られてご逝去なさいました。享年六十三歳。

氏は資性温厚にしてまた情誼に厚く地元の方々には信望があり、為に昭和三十二年十月衆望を担って町議會議員に当選され、爾米十三年十ヶ月の永



柏原三郎議員ご逝去

きに亘って地方自治確立のため、至誠一貫その職に徹せられました。

その間総務委員長、決算特別委員会副委員長の要職を歴任され、常に卓越した意見を活かされ、イデオロギーを超えた議会運営等、入善町発展のため貢献された功績は、大なるものがござります。ここに謹んで生前の業績をたたえ、ご冥福をお祈り申し上げます。

昭和50年産米の政府買入れ
基準数量の枠拡大についての
意見書

本年水稲作柄は、好天と地力増強、病虫害防除の徹底などから、有史以来の好況となり、作況指数は107パーセント以上が見込まれる。

国際的食糧危機の背景や我が国食糧の自給率向上と確保の見地から、昭和50年産米の政府買入れ基準数量のワクを拡大し併せて農民の生産意欲向上に努力せられんことを要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定にもとづいて意見書を提供します。

昭和50年9月27日

入善町議会



提案理由

(今年の米の生産数量は、稲作りの進歩と好天に恵まれ本町としても相当量の政府買入れ子約限度数量を上廻ることが予想され、農民は政府買入れ枠拡大を望んでいる。食糧管理制度堅持するためにも政府買入れ限度数量を大幅に増やし、農民に不安を与えないよう措置されるよう、固に強く要望するものである。)

議会用語

定例会

地方公共団体の議会は、定期に招集される定例会と、必要がある場合に事件をかきつて招集される臨時会とがある。定例会は、付議事件の有無にかかわらず、定例的に招集される会議である。定例会の招集回数は、毎年四回以内において条例で定める回数である。(入善町議会の定例会の回数は、年四回とする。入善町議会の定例会は毎年三月、六月、九月及び十二月に招集する。―入善町条例―) 毎年とは、暦年(一月一日から十二月三十一日まで)であつて会計年度の意味ではない。

定足数

地方公共団体の議会は議員からなる合議体であるから、議員全員が出席して議事を行なうことが望

ましいのであるが、議員全員の出席を要求することは、議員の病気等による事故の発生が予想され困難である。又反対に議員が何人か集つたのみで議員の少数者により会議を開く事も適当ではない。そこで地方自治法第一一三条は「議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことが出来ない」と規定している。このように「議員定数の半数」という一定数を定足数といっている。

「善戦むなく」

十月十七日魚津市営グラウンドに於いて、新川広域圏関係市町議会議員ソフトボール大会が行なわれました。第一回戦強豪魚津市議会と対戦し、九対八で惜しくも破れた。



練習にはげむ議会チーム



議会だより第七号をお届けいたします。夜ながを議会だよりでおすこし下さい。皆様のご意見、ご希望をお待ちしております。